

# 薬物副作用への対応 医薬品副作用被害救済制度について

せんぽ東京高輪病院 院長 戸田 剛太郎



## Contents

- **薬物副作用への対応  
医薬品副作用被害救済制度  
について**  
院長 戸田剛太郎
- **シリーズ病棟紹介  
「ナースステーションから」**  
第5回 4階東病棟  
第6回 人工透析室
- **第3回マナー&エチケットセミ  
ナーが開催されました。**
- **地域医療連絡室長  
交代のお知らせ**

### 病院理念

私たちは、病に苦しむ人や  
障害に悩む人に科学的根拠に  
基づく最善の先進的医療を迅速かつ安全に提供するとともに、  
人権と個人情報の保護を心がけ、相互信頼に基づく快適な医療の実践に努めます。

せんぽ東京高輪病院

最近、インフルエンザ患者でみられた異常行動に、抗ウイルス薬がかかっているかどうか  
が問題となり、社会の注目を集めています。

薬物治療は疾患の治療、症状の改善、病態の  
進展抑制に必須の手段です。しかし、一方にお  
いて、薬物服用は様々な健康被害をもたらすこ  
とがあり、この薬物服用によって起きる健康被  
害は副作用と呼ばれています。化学療法薬（抗  
癌剤）、インターフェロンを使用した際には、  
副作用はきわめて高頻度ですが、その有用性の  
方が副作用よりはるかに勝っており、副作用が  
あることを前提に使用されています。しかし、  
問題は鎮痛解熱薬、抗生物質など日常診療にお  
いて使用頻度の高い薬物を適正に使用したにも  
関わらず、起きてくる副作用です。副作用の  
頻度はきわめて低いものですから、医師も患者  
も副作用を予想していません。

副作用には薬物の薬効薬理から予測可能なも  
のと不可能なものがあります。抗糖尿病薬によ  
る低血糖、非ステロイド抗炎症薬(NSAID)によ  
る胃十二指腸潰瘍などは薬効薬理から予測され  
る副作用といえるでしょう。加齢、薬物相互作  
用などによって当該薬物の代謝が遅延するため  
に血液中の薬物濃度が高くなり、薬物の持つ薬  
理効果が過剰に発現するために起きてくる健康  
被害です。もう一つは薬効薬理から予測されな  
い副作用です。抗生物質、NSAIDなどによる皮  
膚障害、抗結核薬による肝障害などがこの範疇  
に入ります。日常診療で遭遇する副作用のほと  
んどがこの範疇に入り、特異体質(idiosyncrasy)  
による副作用です。特異体質には免疫学的特異  
体質（アレルギー）と代謝性特異体質がありま  
す。代謝性特異体質は薬物代謝経路に遺伝的に  
異常があり、薬物代謝の過程で有害な代謝産物  
が産生され健康被害が起きてきます。

副作用に対する対応の原則は重症化の阻止で  
あり、そのためには副作用の早期発見が必要で  
す。副作用に気づかず原因薬物服用を継続した  
場合、重症化し、ときには不幸の転帰をとるこ  
とがあります。副作用は服用開始から2ヶ月以  
内に起きることが多く、新たな薬物を処方した  
場合、患者には発疹（薬疹）、全身倦怠感（肝  
障害）、尿濃染（肝障害）、発熱（無顆粒球症）

など新たな身体異常が発生した場合、来所する  
ように指示することが必要です。しかし、服薬  
継続半年以上で起きてくる副作用もあり、原病  
で説明できない症状がみられた場合、副作用の  
可能性を考える必要があります。治療は薬物服  
用中止です。

このような薬物副作用被害に対しては、独立  
行政法人医薬品医療機器総合機構による医薬品  
副作用被害救済制度があり、副作用と認定され  
た場合、医療費に対する補助、医療手当、障害  
が残った場合には障害年金、亡くなった場合に  
は遺族年金、遺族一時金、葬祭料が支給されま  
す。しかし、副作用と認定されるには次の4条  
件を満たすことが必要です。

#### ① 民事責任の追及が困難である

医薬品製造業者、販売業者、医療機関など、  
他に損害賠償責任を有する者の存在が明らか  
な場合は対象外となる。

#### ② 薬物使用の目的、使用法が適正である

原則として添付文書に記載された目的、用量、  
投与方法、使用上の注意が遵守されているこ  
とが必要。

#### ③ 入院相当の重い副作用である

入院を要する程度の病状であることが必要。

#### ④ 受忍に該当しない

化学療法薬（抗癌剤）、インターフェロンな  
どによる副作用は救済の対象から除外されて  
いる。

副作用は、それぞれの薬物において、きわめ  
て稀ですが、ある一定の頻度で起こりうるもの  
です。薬物治療では副作用は避けることはでき  
ないという認識に立つことが必要です。副作用  
が起き、入院を要する程度の病状で、上記の条  
件を満たした場合、健康被害者は医薬品医療機  
器総合機構に救済給付の請求をすることができ  
ます。必要な書類は機構に直接請求するか、ホ  
ームページアドレス<http://www.pmda.go.jp>か  
らダウンロードできます。請求のあった事例に  
ついては厚生省の薬事・食品衛生審議会で審議  
され、判定結果は厚生労働大臣から機構に通知  
され、機構において給付の支給の可否が決定さ  
れ、決定結果は請求者に文書で通知されること  
になっています。

シリーズ病棟紹介「ナースステーションから」

第5回 4階東病棟



4階東病棟ナースステーション

看護師 <sup>もりさき</sup> 森崎 <sup>ようこ</sup> 陽子

4階東病棟は、呼吸器・消化器内科を主とした一般内科、眼科、歯科などをメインとした病棟です。スタッフは、師長1名、主任2名を含む看護師17名と、看護助手2名の計19名で構成されています。勤務体制は2交代制で、看護体制は、固定チーム 継続受け持ち制をとっています。病床数は、HCU1床、個室7床、4床室24床の計32床です。

私たちは患者さまに対して、個性のあるより安全で質の高い継続した看護を目標に、患者さまやご家族とのつながりを大切に、満足度の高い看護ケア（接遇、清潔面の充実）ができるよう心がけています。受け持ち看護師は、一人ひとりの患者さまに対して責任を持って看護を実践することで、看護能力の向上を目指しています。そして、仕事へのやりがいを持てるよう、日々業務に取り組んでいます。

今回、4階東病棟を紹介するにあたって、スタッフの声を聞いてみました。

① 常に気をつけていること

- ・医療事故防止に努めることを目標に看護ケアを行っています。患者さまの名前を間違わないことや、輸液管理を確実に行うこと、また患者さまの入院生活が、安全、安楽に過ごせるよう環境整備に配慮しています。
- ・患者さま一人一人に対していねいに接すること、笑顔で対応すること、常に清潔感を保つことを心がけています。
- ・自己の健康管理に留意しています。

② 「これは、自慢できます」ということ

- ・スタッフが元気で明るい笑顔で、チームワークのよさをモットーにしています。

- ・全員の患者さまとよくコミュニケーションを図り、身の回りの気づかいをしてくれる「スーパー看護助手さん」がいることです。
- ・スタッフは、眼科手術後の患者さまに対する点眼指導がうまいと思います。

③ 伝えたいエピソード

- ・患者さまや、ご家族から感謝の声や言葉、手紙などをいただく事があり、私たちの仕事の励みになっています。

④ 4階東病棟の特色・特徴

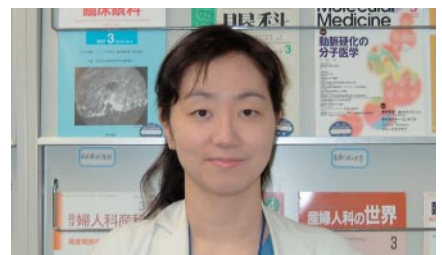
さまざまな疾患や治療（重症、ターミナル、短期入院、手術目的、化学療法など）の患者さまが入院されるため、幅広い専門的知識や質の高い看護が求められます。患者さまのニーズの充足いわゆる満足度という点で看護業務が評価されるため、それだけに緊張感もあり自己学習も重要となります。そのため病院内や、院外の研修へ積極的に参加するように一人一人が努力しています。また昨年は、1年間を通じて呼吸器内科医主催の勉強会に参加でき、知識を深めることができました。

どの診療科の医師とも関係は良好で、いろいろと声をかけてくれることが多く、患者さまの情報交換ができています。また、呼吸器内科の医師、リハビリテーション科、薬剤師、栄養科とは、週1回患者さまのカンファレンスを行うことで、情報を共有し治療内容を理解し看護に活かす事ができています。

個性的なスタッフが多い病棟ですが、笑い声の絶えない温かい雰囲気のある病棟です。今後も、患者さまが安心して入院生活を送ることができるようスタッフ一同協力していきたいと思っています。

新任医師のご紹介

平成19年4月1日付



いけだ まみ 池田 真美

外科医長



おおさか こうじ 大数加 光治

整形外科



ふくしま まさよし 福島 成欣

整形外科



いのうえ たつや 井上 龍也

脳神経外科

## 第6回 人工透析室

看護師 ささぶち ゆみ  
笹渕 由美

### 1 透析室の概要

当透析室には、医師1名、臨床工学技士2名、師長をはじめ看護師6名のスタッフが勤務しています。現在、維持透析を受けられている患者さまは38名で、平均年齢は、69.35歳と、年々高齢化の傾向にあります。最長透析歴の方は、32年目を迎えました。ベッド数は17床で、月・水・金は2クール、火・木・土は1クール体制で行っています。当院では、心臓カテーテル検査や外科的手術を目的に入院された患者さまの維持透析も受け入れています。また、24時間オンコール体制で、緊急透析の依頼にも対応しています。

### 2 常に気をつけていること

透析室では、透析開始前後に臨床工学技士と受け持ちスタッフが、トリプルチェックを徹底することで、安全面には特に細心の注意を払っています。

毎朝、患者さまの入室前に、リーダーを中心にショートカンファレンスを行い、指示や条件の変更、処置の確認など、患者さまの状態を把握すると共に、スタッフ間で情報を共有できるようにしています。

透析中は、状態の変化が起こりやすく、定期的な血圧測定、全身状態の観察、声かけを行い、異常の早期発見や苦痛の緩和に努めています。また、援助を必要としている患者さまに対し、自立への援助を心がけています。

透析を導入されたばかりの患者さまには、受け持ち制で指導を担当し、主に水分制限、栄養指導、服薬管理、血液データの見方など、患者さまご自身で自己管理ができるよう、個人個人のペースに合わせた指導を行っています。

### 3 自慢できること

在室時間が長いので、患者さまに常に居心地のよさを感じていただ

ける環境作りをスタッフ一同こころがけています。おかげさまで患者さまからは、「ここは明るくて、活気がある」「話をしやすい雰囲気だ」とおほめの言葉をいただいたり、転院してきた患者さまからは「患者同士が気軽に話せて、友達になった」などの感想を頂戴しております。

このような透析室の雰囲気も自慢のひとつですが何より、スタッフの行動力とチームワークの良さが、いちばん自慢できることです。

### 4 学生からみた透析室

当透析室では、聖母大学の見学実習生を受け入れており、毎年、提出されるレポートに「慢性疾患である透析患者さまのイメージが変わった」「看護師の関わり方を通して、信頼関係が築けていることを実感した」と短い実習時間で、多くのことを学んでくれているようです。また、教務の先生方にも高い評価を頂き、たいへんうれしく思っています。

日々の関わりの中で、患者さまやご家族の方に信頼され、安全・安楽な透析環境と看護を提供できるよう、これからも努めていきたいと思っています。



人工透析室ナースステーション



おくだ つよし  
奥田 剛 婦人科医長



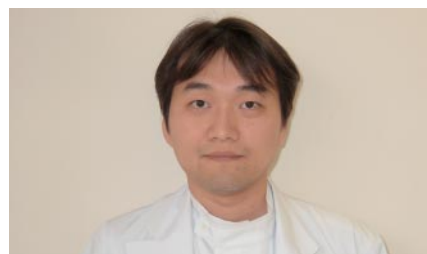
くぎみや ふみたか  
釘宮 典孝 整形外科医長



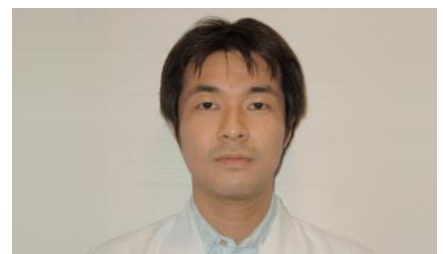
ふじた しょうご  
藤田 省吾 整形外科



まきなえ はるか  
蒔苗 永 心臓血管外科



ほんま ただし  
本間 直 内科（消化器）



おの たいよう  
尾野 大洋 皮膚科



地域医療連絡室からのお知らせ

第3回 マナー&エチケットセミナーが開催されました。



院長あいさつ

平成19年3月12日。午後7時から1階外来ホールにて開催されました。このセミナーは、平成17年から毎年開催しており今年で3回目となります。昨年までは港区医師会・当院の合同研修として実施していましたが、今回からご希望の医療機関についてご参加いただけることとなったものです。うえーぶ2月号で

お知らせしたこともあり外部医療機関から56名、当院から47名の合計103名という今までになく多くの方々にお集まりいただきました。

講師は日本能率協会の青木節子先生で、今回のテーマは「これからの医療接遇 選ばれる病・医院を目ざして」と題しての研修でした。もと日本航空の客室乗務員という経験から、新人時代の失敗談やお客さまとのエピソードを交え、おもてなし・思いやりの心がこれからの病・医院の価値を高めるうえでの重要な要素であり、選ばれるポイントであるといった内容で、具体例をあげて講演が続きました。当日配布した資料を利用した正しい名刺交換のマナーについては実際にお隣り同士で体験するコーナーもあり予定時間を超えたのも忘れるほど皆さま熱心に耳を傾け、時には質問するなどしていただきました。

遅い時間にもかかわらず、また、お疲れのところご参加いただいた医療機関の先生・スタッフの方々に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。今後のイベント開催につきましてもご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。



セミナー会場風景



地域医療連絡室長 交代のお知らせ

平成10年4月の地域医療連絡室発足以来 室長を務めてまいりました梶浦副院長が3月31日をもって定年退職いたしました。後任には4月1日付けで副院長に昇任しました小山広人管理部長が就任いたしました。

同じく4月1日より、副院長として中川種史リハビリセンター長が昇任し、リハビリセンター長も兼務することになりました。

た。又小山管理部長の後任管理部長には日山脳神経外科部長が昇任いたしました。

また4月の医師交代につきましては、2～3ページに掲載しておりますのでご覧ください。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

編集後記

今年は例年に比較して1ヵ月ほどの遅れで3月にインフルエンザのピークがありました。

4月も半ばを過ぎ一段落といったところでしょうか。桜前線も関東を通り過ぎてようやく春めいた陽気が続いております。平成19年度も地域医療連携の強化、当院のイメージアップをスロロガンにがんばって参ります。先生方にはいっそうのご協力をお願い申し上げます。

